

広報

Ako City
Public
Relations



JAPAN HERITAGE

日本遺産

あこ

2025

3

No.879

令和7年3月10日発行

JR 有年駅
UNE STATION



赤穂市デマンドタクシー
うねのり愛号
区域乗合
ご予約は 43-6987

赤穂市
公式 **LINE**
暮らしに便利な情報を
LINEでお届けします



防災行政無線の放送内容は、

TEL 0120・969・711 または TEL 43・7070

でご確認いただけます。スマホでの確認はこちらから▷



4月6日(日)は赤穂市議会議員選挙の投票日です

選挙管理委員会 TEL 43・6846 FAX 43・6898

私たち市民の代表を選ぶ赤穂市議会議員選挙が実施されますので、皆さん投票しましょう。

- 投票日 4月6日(日)
- 時間 午前7時～午後8時
- 投票所 市内22カ所(告示日以降に届く入場券はがきで確認してください)

投票日当日に仕事などで投票に行くことができない場合、期日前投票を行うことができます。

●期日前投票(市役所)
3月31日(月)～4月5日(土)午前8時半～午後8時

●期日前投票(公民館)
坂越公民館：4月1日(火)午前10時～午後5時
尾崎公民館：4月2日(水)午前10時～午後5時
有年公民館：4月3日(木)午前10時～午後5時
塩屋公民館：4月4日(金)午前10時～午後5時

●投票所の変更
これまで投票所としていた「旧大津保育所」が建て替えのため、使用できません。そのため、第6投票区の投票所が変更となります。当日投票の際は、ご注意ください。

これまでの投票所	今回の投票所
旧大津保育所	大津中央集会所

愛犬に狂犬病予防注射を受けさせましょう

環境課 TEL 43・6821 FAX 43・6892

狂犬病は、治療のない人畜共通の感染症です。狂犬病の発生を防ぐため、また愛犬を病原にしないためにも、予防注射を必ず受けさせましょう。

動物病院での狂犬病予防注射が困難な場合は、次の日程および会場での集合注射を利用ください。

令和7年度 狂犬病予防集合注射日程(雨天中止)

月日	地区	実施時間	実施場所
4月15日(火)	西有年	13:30～13:35	西有年上組クラブ
	有年	13:40～13:50	有年公民館
	有年牟礼	13:55～14:00	牟礼公民館バス停
	真殿	14:15～14:20	真殿林児童遊園
	高雄	14:25～14:35	高雄公民館
	木津	14:45～14:50	千種集会所
4月17日(木)	福浦	13:30～13:35	福浦地区コミュニティセンター
	鷗和	13:40～13:45	赤穂西公民館
	折方	13:50～13:55	赤穂市消防団第5分団詰所
	塩屋	14:00～14:15	塩屋地区体育館
	駅北	14:20～14:30	さくら公園(南側入口)
	北野中	14:40～14:50	野中・砂子公園(南側入口)
4月18日(金)	坂越	13:30～13:35	坂越港前駐車場
	御崎	13:45～14:00	元塩公園
	尾崎	14:05～14:15	尾崎公民館
	中広	14:20～14:25	千鳥集会所
	上飯屋	14:30～14:35	上飯屋公会堂
	加里屋	14:40～14:50	やなぎ公園
中広	14:55～15:05	赤穂化成ハーモニーホール 東側駐車場	

●料金
注射料 2,850円
注射済票交付手数料 550円 } 合計3,400円
※未登録の場合は登録手数料3,000円が必要です。

●狂犬病予防注射通知書を持参ください
登録済みの人には「狂犬病予防注射のお知らせ」の封筒を郵送しています。同封の狂犬病予防注射通知書を動物病院や注射会場に必ず持参ください。

●雨天中止
中止の状況については、市ホームページで確認するか、環境課に問い合わせてください。



市ホームページ「狂犬病予防注射」

※集合注射は犬と飼い主の安全面・衛生面を考慮し、縮小していく予定です。愛犬のためにも、かかりつけ動物病院をもち、動物病院で狂犬病予防注射を受けさせましょう。

一人で悩んでいませんか？

保健センター(すこやかセンター内)

TEL 46・8701 FAX 46・8705 メール hoken@city.ako.lg.jp

悩みや不安を抱えて困っているときには、気軽に相談できる場所があります。相談方法も電話相談や、365日24時間利用できるSNS相談などがありますので、希望の窓口を選んで話してみませんか？各種相談窓口をまとめて掲載しています。右のQRコードを読み取って、利用ください。

【電話相談窓口】

●兵庫県のちと心のサポートダイヤル
TEL 078・382・3566
月～金：午後6時～翌日午前8時30分
土日・祝日：24時間

●はりまいのちの電話
TEL 079・222・4343
(繋がらないときは0570・783・556)
毎日午前10時～翌日午前1時

【こころの体温計を利用してみませんか？】

「こころの体温計」は、スマートフォンなどを使って、こころの健康状態を確認できます。また、判定結果と合わせて、相談機関の情報が表示されますので、利用ください。

※利用料は無料ですが、通信料は自己負担となります。

右のQRコードから利用できます。



本人モード ストレス度・落ち込み度のチェックができます

ねこ 社会的なストレス
水槽のヒビ 住環境のストレス
黒金魚 対人関係のストレス
赤金魚 自分自身のストレス
水の透明度 落ち込み度
石 その他のストレス

ご本人の健康状態や人間関係、住環境などの4択式の質問に回答していただくと、ストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚、猫などの絵になって表示されます。

本人モード結果画面(例)



職員採用情報

赤穂市職員を募集します！

人事課 TEL 43・6863 FAX 43・6892 E-mail saiyou@city.ako.lg.jp

募集職種

職種	採用予定数	職種	採用予定数	職種	採用予定数
土木職	2名程度	保育士・幼稚園教諭	3名程度	保健師	1名程度

- 採用予定日 令和7年度中(合格者と協議の上、決定します。)または、令和8年4月1日
- 試験日 4月25日(金)・26日(土)
- 募集期間 4月11日(金)まで
- 試験会場 赤穂市役所 他

※詳細は市ホームページを確認ください





子育て学習センターをご利用ください

●問い合わせ先 子育て学習センター（市民会館3階） TEL/FAX 45・3290



子育て学習センターでは、体操や絵本の読み聞かせ、音楽遊びのサークルなど、楽しい体験活動を実施したり、子育てについてみんなで考えたりできる場所です。ぜひ、利用ください。

●開所日時

毎週火曜日～金曜日 午前10時～午後4時

令和7年度 親子活動参加者の募集

親子でふれあい、子育て中の仲間たちと一緒に楽しく活動しましょう。1年を通じて指導員がやさしくサポートします。募集案内は、子育て学習センター、各公民館、すこやかセンターで配布しており、市ホームページからもダウンロード可能です。

●申込受付日時・場所 3月27日（木）午前10時～正午 市民会館1階第4会議室
3月28日（金）午前10時～正午 市民会館3階プレイルーム

●対象など

グループ名	対象年齢	内容
子育て親子グループ（外部講師） 音楽グループ（さくら）	R6年4月2日～R7年4月1日生まれ	年齢にあった手遊びやリズム遊びをしながら、音楽に親しみ、親子のふれあいを深める
音楽グループ（すみれ）	R5年4月2日～R6年4月1日生まれ	
音楽グループ（ひまわり）	R4年4月2日～R5年4月1日生まれ	
ピョンピョングループ	R4年4月2日～R5年4月1日生まれ	親子体操や運動をして楽しく遊ぶ
おひさまグループ	生後6か月未満の子どもと親・妊婦	0歳児の成長発達や、かかわり方などを学ぶ
自主サークル（センター指導員） ぷよぷよクラブ	R6年4月2日～R7年4月1日生まれ	クラブのみんなで交流し親子活動を楽しむ ・年齢に合ったわらべうたや手遊び、絵本遊び ・おもちゃなどの制作遊び ・運動遊び、公園遊び など
よちよちクラブ	R5年4月2日～R6年4月1日生まれ	
ひよこクラブ	R4年4月2日～R5年4月1日生まれ	
にこにこクラブ	双子以上の子ども	多胎児の子育てを学び合う
ふわふわクラブ ※10月より開始	生後3か月～の子ども	新生児とのふれあい遊びを楽しむ

※各グループの活動日や時間など詳細は市ホームページを確認ください。

子育て相談を実施しています

子育ての不安や悩み、お子さんの成長に関することなど、子育て学習センター指導員がお話をお聞きします。気軽に相談ください。

●実施日時（令和7年度）予約不要

毎月第1火曜日 午前10時15分～11時45分 第3木曜日 午後1時半～3時半

※上記以外でも、プレイルーム（ひろば）開放日は、いつでも対応します。



市ホームページ▶



赤穂市立図書館

日本海水赤穂ライブラリー

http://www.ako-city-lib.com

TEL 43・0275 FAX 43・6291



「かぞえかたいろいろ」

砂山 恵美子

いろいろな表現がある、日本語の物の数え方。リンゴは一個。バナナは一本。食べた残りはたった一粒…。ほかにどんな数え方があるか、楽しみながら考えてみよう。



「カフェ・スノードーム」

石井 睦美

ありふれた街角にある、カフェ・スノードーム。ふだんは目に留まりませんが、この場所を必要とする人には見つけることができます。店主・タマルさんの淹れたスパイシーな香りのするお茶を飲むと、不思議なことが起こって…。



「じんわり押し活」

崎田 ミナ

コリをほぐす「トリガーポイント」、体の不調をやわらげる「ツボ」、疲れ顔にハリを作る「リガメント」…。人体のポイントを押しして体をいたわるセルフケア方法をくわしく図解する。ポイントを押す道具なども掲載。

「花咲小路二丁目中通りのアンパイア」

小路 幸也

元・伝説の警察官、現在は花咲小路商店街のたい焼き屋店主兼アンパイアの祿朗。婚約した元オリンピック選手のユイに「人がその言葉に込めた嘘がわかる」という自分の秘密を打ち明け…。



- 「古代史の舞台となった日本の神社200選」 / 青木 康
- 「空気が静かな色をしている」 / 高山 なおみ
- 「頭がよくなる箇条書きの習慣」 / マスカワ シゲル
- 「シマエナガと交換日記 冬春夏秋 2」 / forest_limit
- 「ひき肉のごちそう」 / 若山 曜子
- 「教養としてのジャズ」 / 村井 康司
- 「辞書ナシで学べる！スヌーピーの英語表現」 / 小池 直己
- 「心の傷と、ともに生きていく」 / 羽馬 千恵
- 「私の居場所はここじゃない」 / 安部 若菜
- 「皇后は闘うことにした」 / 林 真理子
- 「マイクラフトもつとすごいなぞなぞ222連発！」 / 神楽 つな
- 「となりのヤングケアラー」 / 村上 靖彦
- 「ノラネコぐんだんおりがみパンやさん」 / いしばし なおこ
- 「おばけずし」 / 苅田 澄子
- 「今日も誰かの誕生日」 / 二宮 敦人

＜お知らせ＞

●体験！“1日図書館員”募集のお知らせ

図書館の仕事を体験してみませんか？
たくさんのお友だちの参加をお待ちしています。

日時 3月23日（日）・30日（日）
※各日とも午前10時15分～正午

内容 カウンターでの本の貸出や返却作業など

対象 小学4年生から中学3年生まで

定員 各回 2名
(募集人数をこえた場合抽選となります)

※抽選の結果は当選者のみに連絡します。

申込受付日 3月15日（土）午後5時まで

申込方法 カウンターの申込用紙により、申し込んでください。
(電話等による申込はできません)

●雑誌スポンサーを募集しています！

募集対象 企業・商店・組織・団体(個人は不可)

提供雑誌 雑誌リストから選んでください。(複数可)

●ドクターズインタビュー 皮膚科 和田先生に伺いました。

Q：水虫について教えてください

A：みなさん、水虫にどんなイメージをお持ちでしょうか？足がかゆい、不潔でなった、恥ずかしいなどでしょうか？水虫の正体は、カビです。白癬菌というカビです。虫ではありません。最初はかゆみがありますが、長く続くとかゆみがなくなります。不潔とは関係なく、機会があればうつります。ありふれた病気で恥ずかしくはありません。水虫は治療をすれば治る病気です。ただ爪にまでカビが侵入するとやっかいになります。

爪は大きく変形し、爪を切ることすら難しくなり、内服治療が必要となります。水虫は放置すると、家庭内に広がったり、蜂窩織炎という熱が出る病気に進展したり、あるいは糖尿病があると深い傷ができて足切断になる恐れもあります。早期に診断を受けて治療をすることが望まれます。足や爪に何か気になる病変がありましたら、皮膚科を受診しましょう。



皆さんの健康に身近なお薬についてのミニ知識

第9回目 「保湿剤の種類と使い分け」

手足や体がガサガサしてかゆい、指先がパクッと割れて痛いなどの皮膚トラブルは辛いですね。最近では、地球温暖化の影響などで冷房等を使用する期間が長くなり、年間を通して室内が乾燥していることが多く皮膚の保湿対策が必要です。

保湿剤には、皮膚の表面に油の膜を張って水分の蒸発を防ぐ「エモリエント」と、皮膚に浸透して水分を保つ「モイスチャライザー」の2種類があり、両方の性質を持ち合わせた製品もあります。

保湿剤の種類と特徴

種類	成分	例
エモリエント	ワセリン	白色ワセリン
モイスチャライザー	ヘパリン類似物質尿素	軟膏
		クリーム
		ローション(液体) フォーム(泡)



使用量は、塗布後にティッシュペーパーが張り付く程度で、1日2回の塗布が効果的です。年齢とともに皮脂分泌量が減少傾向となり、特に女性は閉経期以降に著減することがわかっています。1年を通じて保湿を継続し、皮膚の健康を保っていきましょう。

<皮膚乾燥を防ぐ日常生活のポイント>

- ・暖房、冷房使用時には、室内を適度に加湿する。
- ・入浴時の湯船の温度は40℃以下にする。(熱すぎるお湯は皮膚の脂質を減らし、かゆみが出やすくなります。)
- ・ボディソープや石けんを使用の際は、適量を泡立てて使用し、手のひらや柔らかいタオルなどを使って優しく洗う。(強い刺激を避け皮膚のバリア機能を保つ。)

住宅防火

いのちを守る 10のポイント

●問い合わせ先 消防本部予防課予防係 TEL 43・6882 FAX 45・0119

住宅火災は、ちょっとした気の緩みや不注意から発生し、発見が遅れ初期消火ができなければ大切な財産などが一瞬で失われてしまいます。住宅火災を防ぎ、火災から命を守るため、「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」を確認しておきましょう。

出典：消防庁 住宅防火啓発リーフレット

「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない**
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない**
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない**
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く**

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する**
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する**
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する**
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく**
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく**
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う**

消費者トラブル ちょつと待った!

かしこい消費者になろう

●問い合わせ先 消費生活センター
TEL 43・7067 FAX 43・6810

2 時間後に電話が使えない! ?

～個人情報聞き出す不審な電話に気を付けて!～

事例
解説

総務省やNTT西日本をかたり、「2時間後に電話が使えなくなる」という電話がかかってきたなど、不審な電話に関する相談が寄せられています。相談事例によると「2時間後に電話が使えなくなる」という自動音声ガイダンスが流れた後、「1番を押してください」とボタン操作を誘導するアナウンスが流れます。1番を押すと、オペレーターにつながり、個人情報を聞き出すケースが確認されています。

総務省やNTT西日本から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することはないので注意しましょう。

●トラブルにあわないために

- 非通知や知らない番号からの電話は、不審な電話のおそれがあるので慎重に対応しましょう。
- 個人情報は絶対に伝えないようにしましょう。
- 自動音声ガイダンスが流れた場合は、最後まで聞かずに電話を切りましょう。

■特に高齢者には身近な家族や周りの人の見守りが大切です。

高齢者の消費者トラブルを防ぐためには、身近にいる周りの人が日頃から、高齢者の生活や言動、態度などを見守り、変化に早く気づくことが重要です。

電話機を留守番電話に設定するなど、知らない番号の電話に出ない対策をとっておきましょう。

★不安に思った場合は、すぐに消費生活センター等に相談しましょう

あこう子育てアンバサダー7期生を募集しています

☎子育て支援課 TEL 43・6808 FAX 43・7138
メール kosodate@city.ako.lg.jp

あこう子育てアンバサダーは、子育ての魅力をInstagram等で広く発信しています。

これまで31名のアンバサダーがInstagramでの情報発信、あこうこどもフェスタの企画運営など幅広く活躍しています。

お子さんとの何気ない日常、子育てにぴったりの自然や施設、お気に入りの店、イベント情報など子育て世代の視点から赤穂の魅力をPRしてみませんか。

●対象者 市内在住で、18歳以下のお子さんを養育している人

●活動内容

- ・子育て支援課のInstagramに月2回程度の投稿
- ・あこうこどもフェスタの企画および運営 など

●募集人数 5名程度

●活動期間 令和7年4月～令和8年3月

●その他 活動に対する報酬はありません。

●応募方法

住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、メールアドレスを記載し、子育て支援課までメールまたは電話(土・日、祝日を除く午前8時半～午後5時15分)で申し込んでください。

●申込期限 3月24日(月)必着



△子育て支援課公式 Instagram

生島樹林シンポジウム



坂越にある生島樹林の天然記念物指定100周年を記念してシンポジウムが開催されました。

(1/26 市民会館)

赤穂市総合計画審議会



第1回赤穂市総合計画審議会が開催され、市長から加藤会長に諮問しました。

(2/3 市役所)

赤穂義士会講演会



上杉文化研究室室長 角屋由美子氏による「上杉家と吉良家」と題した講演がありました。

(2/8 市民会館)

おじいさん、おばあさんといっしょ



有年小学校1年生～3年生の児童が特別養護老人ホーム「千種の苑」に訪問し、お絵描きや折り紙などで交流を深めました。

(2/7 千種の苑)

スポーツ少年団表彰



スポーツ少年団功労者表彰および、スポーツ少年団優良団員表彰が行われました。

(2/8 市役所)

LPガス発電機贈呈式



(一社)兵庫県LPガス協会西播西支部赤穂地区会からLPガス発電機の寄贈がありました。

今回で10台目の寄贈となり感謝状を贈呈しました。

(2/10 市役所)

元サッカー女子日本代表から学ぼう



御崎小学校で元サッカー女子日本代表の今田怜那さんによるボール運動の指導が行われました。

(2/10 御崎小学校)

囲碁ボール大会



誰もが気軽に楽しめるニュースポーツ「囲碁ボール」の大会が開催されました。

(2/15 品川リフレ赤穂市民総合体育館)

全国大会出場!



文部科学大臣旗未来くん杯第19回全国中学生空手道選抜大会に出場する荒木陽幸さん(赤中2年)が市長を表敬訪問しました。

(2/19 市役所)



公共交通機関を利用しましょう！

☎企画政策課 TEL 43・6867 FAX 43・6822

市民の皆様の生活を支える重要な移動手段として未来に残していくために、市内の公共交通機関を積極的に利用しましょう。

●市内循環バス「ゆらのすけ」、圏域バス「ていじゅうろう」、路線バス
「赤穂市地域公共交通計画」に基づき、現在、市内循環バス「ゆらのすけ」、圏域バス「ていじゅうろう」、ウイング神姫の路線バスが運行しています。

令和6年10月から、料金の統一のほか、回数券や定期券の販売など利用しやすい環境に努めています。また、バスの乗り方教室を開催し、より多くの人にバスを利用していただけるよう取り組んでいます。



(1月14日 坂越幼稚園バスの乗り方教室)

● JR 赤穂線・山陽本線

東備西播定住自立圏域 J R 利用促進協議会では、JR 赤穂線・山陽本線インスタグラムフォトコンテスト2024を開催しました。

応募のあった写真を用いてポスターを作成し、赤穂市、備前市、上郡町の公共施設や駅などに掲示しています。

また、同協議会では、圏域にお住まいの皆様への利便性向上に向け、JR 西日本に対して毎年増便等の要望を行っています。



（写真家）JR 赤穂線・山陽本線インスタグラムフォトコンテスト2024 受賞作品

● デマンドタクシー、タクシー

うね・のり愛号(デマンドタクシー)は、有年地区内の登録場所(自宅等)と地区内8カ所の乗降場所を結び、乗り合いタクシー(片道300円)です。赤穂市民は、事前に利用者登録をすれば、誰でも利用できます。

有年地区以外の人でも、有年地区にある実家や友人宅などを登録場所とすれば、有年地区内でデマンドタクシーを利用することができます。

利用者登録は、随時受け付けていますので、名簿登録用紙をホームページからダウンロードして、有年公民館または企画政策課に提出してください。

●デマンドタクシー予約専用番号 TEL 43・6987



(2月12日 有年公民館)

バス・タクシー運転手募集

バス事業者およびタクシー事業者では、運転手を募集しています。

- 問い合わせ先 ウイング神姫 TEL 0790・65・9171
- 赤穂神姫タクシー TEL 42・2323
- 赤穂タクシー TEL 42・2088
- 御崎タクシー TEL 42・3535

ウイング神姫
採用ページ▶



東備西播定住自立圏で行う民間イベントを募集します!!

- 応募受付期間 3月14日(金)～4月7日(月)午後5時(期限厳守)
- 事業実施期間 5月～令和8年3月末
- 対象団体 圏域内に主な活動の基盤を有する5人以上の団体またはNPO法人
※宗教、政治、営利活動を目的とする団体や規約などが整備されていない団体は対象外
※同じ団体または持ち回りなどで実施する同様と認められるイベントについては、当協議会の交付実績が通算10回を超える場合、対象となりません。
- 対象事業 東備西播定住自立圏内外の住民交流を促進し、賑わいの創出や相互理解を深めるイベント、自主・自発的に行うもので、次のすべてに該当するもの
▷公益的な事業 ▷圏域内の複数の市町住民の参加、協力および連携を得ようとする事業
▷実現可能な事業 ▷今後も継続的に実施する事業
- 支援額 一団体あたり10万円を限度
- 選考方法 公開の場で審査を行います。
- 審査日時および場所(予定)
▷日時 4月27日(日)午前9時～午後2時(予定)
▷場所 赤穂市役所2階204会議室
- 応募方法 申請書など必要書類を期間内に窓口(赤穂市企画政策課、備前市企画課、上郡町企画広報課のいずれか)に持参。詳しくは、上記窓口または協議会ホームページ(東備西播ともりんく)で確認してください。
- 問い合わせ先 東備西播定住自立圏形成推進協議会事務局
企画政策課 TEL 43・6867 FAX 43・6822



姫路市と播磨圏域連携中枢都市に関する連携協約の一部を変更する連携協約の締結について

☎企画政策課 TEL 43・6867 FAX 43・6822

播磨圏域連携中枢都市圏(姫路市と近隣7市8町※)では、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目指して活動しています。

今後新たに連携が見込まれる「デジタルインフラ整備」「介護」分野に関する内容等を追加した連携協約の一部を変更する連携協約を、令和7年2月5日(水)に締結しました。

詳細はホームページをご確認ください。



※7市8町:相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町





学童防火ポスター審査結果

消防本部予防課予防係 TEL 43・6882 FAX 45・0119

春の火災予防運動の一環として、市内の小学校3年生を対象に防火ポスターを募集しました。

審査の結果、特別賞に原小学校 花山文香さん(赤穂市消防長賞)、坂越小学校 大河旭さん(赤穂市危険物安全協会会長賞)が選出されました。

なお、優秀作品(特別賞2点、特選3点)は、市ホームページにも掲載しています。



(特別賞) 赤穂市消防長賞
原小学校 3年生
花山 文香 さん



(特別賞) 赤穂市危険物安全協会会長賞
坂越小学校 3年生
大河 旭 さん

市ホームページ
「防火ポスター展」



保険・年金

4月からの令和7年度国民年金保険料は次のとおり変わります

	毎月納付	6か月間前納	1年間前納	2年間前納
現金納付・クレジット納付	17,510円	104,210円	206,390円	409,490円
	—	850円割引	3,730円割引	15,670円割引
	翌月末日納期	4月30日 10月31日	4月30日	4月30日
口座振替	17,510円	103,870円	205,720円	408,150円
	—	1,190円割引	4,400円割引	17,010円割引
	翌月末日振替	4月30日 10月31日	4月30日	4月30日
早割	17,450円	/	/	/
	60円割引			
	当月末日振替			

●現金納付による2年間前納の申し込み期限について

現金納付による2年間前納は、年金事務所への転送と納付書発送に時間がかかるため、市役所窓口での申込みは、3月31日(月)までとなります。この日以降の手続きは4月中に姫路年金事務所に電話で直接申し込みをお願いします。

●口座振替等での前納の申し込み期限について

令和7年度の口座振替・クレジットの2年間前納・1年間前納・6か月間前納(前期)は、広報あこう2月号でお知らせしたとおり、2月末で申込受付を終了しています。

6か月間前納の後期(10～3月分)の申込期日は8月29日(金)です。

●問い合わせ先

医療介護課国保年金係 TEL 43・6813 FAX 43・6892

令和7年度年金相談の日程について

姫路年金事務所出張相談(※要予約)		社会保険労務士による年金相談	
●日程 4月24日(木) 8月21日(木) 12月4日(木)	午前10時半～午後3時	●日程 5月15日(木)・7月17日(木) 9月18日(木)・11月20日(木) 1月15日(木)・3月12日(木)	午後1時半～4時
●申し込み・問い合わせ先 姫路年金事務所 TEL 079・224・6382 (案内1番を選択)		●問い合わせ先 医療介護課国保年金係 TEL 43・6813 FAX 43・6892	

※姫路年金事務所では窓口相談を随時受け付けており、ご予約の上、利用ください。

●予約等窓口相談 姫路年金事務所

TEL 079・224・6382 FAX 079・224・0838

食育レシピ



簡単スイーツ フルーツグラノーラのロッシュ



材 料(2～3人分)

一口チョコ・・・18個(約90g) バター・・・・・・・・・・10g
フルーツグラノーラ・・・60g

作り方

- ①チョコレートを耐熱容器に入れ、ラップをせずに電子レンジで約1分50秒加熱し、取り出してバターを加えかき混ぜる。溶けたらフルーツグラノーラを加え混ぜ合わせる。
- ②①をスプーンで一口大くらいずつすくい、クッキングシートの上にこんもりのせ、冷蔵庫で冷やし固める。
※フルーツグラノーラの中のかぼちゃの種やクランベリーなどを後からのせるとより華やかに仕上がります。

一口メモ

食事と食事の間隔は4～5時間が理想的ですが、昼食と夕食の間が6～7時間空くことがあります。このような時は軽めの食事(間食)をとることをお勧めします。ただし、とり方を間違えると夕食がきちんと食べられなくなり、かえって夜中にお腹がすいてつい夜食を食べてしまったということになり、翌朝の食欲にも影響します。大切なのは食べ過ぎないことと、時間を決めて食べる事です。食事のリズムやバランスを崩さないように気をつけて、1日200kcal以内を目安にしましょう。

(料理協力：赤穂市いずみ会)

・1人分栄養素 エネルギー 233kcal 塩分0.1g

健康・福祉

中学校卒業以降の福祉医療費助成制度

中学校を卒業し、乳幼児等医療費助成制度の対象から外れる人のうち、下記の福祉医療費助成制度の適用を受ける場合には、別途申請が必要です。既に資格の確認ができていない人には申請の案内を行います。また、案内がない人でも、対象になると思われる場合は、医療介護課医療係に相談してください。

令和7年7月診療以降の乳幼児等医療費助成制度については、改めて広報あこう4月号でお知らせします。

母子家庭等医療費助成制度・重度障害者医療費助成制度

- 申請に必要なもの
 - ▷健康保険証、資格確認書等(対象者本人のもの)
 - ▷本人確認書類(来庁者のもの)
 - ▷各種障害者手帳(重度障害者医療費助成制度のみ)

高校生等医療費助成制度

高校生世代(15歳の誕生日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの人)で、保護者等の課税状況などの要件にあう人には、入院に対する医療費を助成しています。医療機関でいったん医療費を支払った上で、申請をしてください。(高校等に通っていない人でも対象となります)

小児慢性特定疾病等医療費助成制度

小児慢性特定疾病医療支援および難病法による特定医療の各医療制度を利用している20歳未満の人の自己負担額を助成しています。医療機関等でいったん医療費を支払った上で申請をしてください。

●問い合わせ先 医療介護課医療係 TEL 43・6820 FAX 43・6892

18歳以上(大学生・専門学生など)の母子家庭等医療費助成制度対象者の資格確認を行います

18歳以上20歳未満の子が、母子家庭等医療費助成制度の認定を受けるには、大学や専門学校などへの就学状況や生活・就労状況の届け出が必要です。

対象となる人には、3月中に回答書を郵送しますので、必要事項を記入の上、医療介護課医療係まで提出してください。提出期限までに回答書が提出されない場合、受給者証の更新ができなくなりますので、ご注意ください。

●提出期限 4月25日(金)

●届け出に必要なもの

- ▷健康保険証、資格確認書等(対象者本人のもの)
- ▷本人確認書類(来庁者のもの)
- ▷学生証・新年度の在学証明書(在学中・在学予定の人)
- ▷生活・就労状況の分かるもの(上記以外の人)

●問い合わせ先 医療介護課医療係 TEL 43・6820 FAX 43・6892

母子家庭等
医療費助成制度



重度障害者
医療費助成制度



高校生等医療費
助成制度



募集

シルバー人材センター会員募集

シルバー人材センターは高齢者のための組織です。

市内在住の60歳以上の人。

月に数日や数時間、自分の希望や都合に応じた無理のない働き方をしてみませんか。

短い時間でも可能です。

仕事以外にも、様々な行事や講習会、またボランティア活動や農産物販売にも参加できます。まずは入会説明会にお越しください。

(会費月額200円)

●3・4月の入会説明会

▷日時 3月26日(水)
4月14日(月)・23日(水)
午後1時半～

▷場所 センター事務所2F
※オンラインでいつでも入会説明会に参加が可能です。詳しくはホームページをご覧ください。



●お仕事承ります

施設等の管理業務等、気軽にご相談ください。

●問い合わせ先

シルバー人材センター
TEL 43・7200
FAX 43・4687

赤穂城デジタルミュージアム体験会 & 西中門完成見学会

学芸員と現地を回りながら、新しくできたデジタルミュージアムが体験できます。

また、今年度完成した二之丸西中門を見学できます。

●日時 3月23日(日)

午後1時～午後3時頃(予定)

●集合場所 赤穂城跡東駐車場(赤穂市立歴史博物館前駐車場)

●定員 40名(電話・メールによる事前申し込み要)

●備考 通信のできるスマートフォン・タブレットを必ず用意ください。

※通信料金は自己負担となります。

●問い合わせ・申し込み先

教育委員会文化財課
TEL 43・6962
FAX 43・6895
bunkazai@city.ako.lg.jp

来て!見て!体験!

兵庫県立粒子線医療センター～施設見学とミニセミナー～

普段見ることのできないバックヤードの見学や無料のがん治療専門病院の医師による個別相談も行っています。

●日時 5月16日(金)

午後1時半～3時
(受付開始 午後1時)

●場所 兵庫県立粒子線医療センター(たつの市新宮町光都1-2-1)

●内容

▷対象者 一般県民

▷参加費 無料

▷定員 60名

▷内容

院長 沖本 智昭氏による「がん治療のためになるはなし」
粒子線治療装置見学
治療室見学
個別「がん相談」等

▷申込方法

QRコード、電話にて、開催日の前日までにお申し込み



●問い合わせ先

兵庫県立粒子線医療センター
医療連携室
TEL 0791・58・0100(代表)
(平日午前9時～午後4時)
FAX 0791・58・2600

クラウドファンディング応援事業

市内の団体または個人が実施する、本市の地域活性化に寄与する事業を応援しています。

ランタン&キャンドルプロジェクト

春の義士祭の前夜祭として、大石神社でランタンを空に浮かべ、キャンドルを境内に並べ、大石神社を灯すことで春の義士祭を盛り上げます。

是非ご支援をお願いします。

詳しくは、「CAMPFIRE」をご覧ください。

●問い合わせ先

企画政策課
TEL 43・6867
FAX 43・6822



不用品処分は当社におまかせ下さい!!

★大きな家財道具・重量物などの撤出からお手伝いします

★上階からの撤出にも対応します

★少量でもお気軽にお問い合わせ下さい

☎ 0791-43-5328

お見積り無料!

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地1
YST21 磐横山サポートテック



広告



花と緑の教室「ミニバラを使った寄せ植えと管理法」 参加者募集

赤穂海浜公園では、毎月、季節にあわせたテーマで寄せ植え教室を開催しています。

フラワーセンターの良質な花苗を使用し、参加者の皆様からは、大変好評を得ています。

4月は、「ミニバラを使った寄せ植えと管理法」をテーマに開催します。花の特徴や植え方のワンポイントアドバイス等も聞けますので、お花好きの人だけでなく、初めての人でも安心して楽しみながら学ぶことができます。

- 日時 4月9日(水) 午後1時半～3時
●場所 兵庫県立赤穂海浜公園 オートキャンプ場内 キャンパーズルーム
●対象 一般
●定員 先着30人
●参加費 1人2,800円
●講師 兵庫県立フラワーセンター 非常勤講師
●申込方法 窓口または電話の場合、午前9時～午後5時の間に、参加者の「氏名」と「電話番号」を申し出る。
●申込期限 3月26日(水)
●主催 (公財)兵庫県園芸・公園協会 赤穂海浜公園

●問い合わせ先 赤穂海浜公園管理事務所 TEL45・0800 FAX45・0183

「ゆうゆう学園(西播磨高齢者文化大学)」入学生募集

高齢者の生きがいづくりと地域活動実践者の育成を目的として、「ゆうゆう学園(西播磨高齢者文化大学)」の入学生を募集します。

- 募集期限 3月21日(金)
●講座
▷入学資格 中・西播磨地域在住のおおむね60歳以上の人(令和7年4月1日現在)
▷開講日 月2回程度 ※原則金曜日(教養講座・専門講座・学年別講座、クラブ活動等)
▷学習年限 1年(4年間受講された人には県知事より修了証書を授与)
▷受講料(※諸経費別途) 年間12,500円
▷申込方法 所定の申込用紙に記入の上、西播磨文化会館に郵送または持参
▷入学案内(申込用紙)の配置場所 公民館、市教育委員会、西播磨県民局、西播磨文化会館等
●問い合わせ先 西播磨文化会館 TEL0791・75・3663 FAX0791・75・0992

お知らせ

固定資産の縦覧が始まります

固定資産課税台帳に登録された自己の土地や家屋の価格と、他の土地や家屋の価格を比較することができます。

- 縦覧期間および時間 4月1日(火)～30日(水) 午前8時半～午後6時 ※土日・祝日は除く
●縦覧できる人 固定資産税の納税者本人、本人から委任を受けた代理人、同居の家族、納税管理人、共有者
●縦覧場所 税務課
●手数料 無料
●その他 縦覧期間終了後は本人の資産に係る部分のみ有料で閲覧できます。
●問い合わせ先 税務課固定資産係 TEL43・6804 FAX43・6892

軽自動車等の廃車手続きは3月中に!

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日を賦課期日として、原付バイク、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車(以下「軽自動車等」)の所有者に対して課税されます。年度内に軽自動車等を廃車・譲渡した場合や盗難や解体等により軽自動車等がなくなった場合でも、廃車手続きがお済みで

ないまま4月1日を過ぎると、1年間分の軽自動車税(種別割)が課税されますので、3月31日までに届出をしてください。

- 下記のような場合は、軽自動車税(種別割)が課税されず
▷継続して軽自動車等を所有しているにも関わらず、3月に廃車申告をして、4月以降に再び登録の申告をした場合
▷4月2日に廃車の手続を行った場合
→軽自動車税(種別割)は、4月1日の軽自動車等の所有者に対して課税されますので、4月1日に所有していたものとみなし、課税を行います。
▷ローン組んで軽自動車等を購入し、自動車販売業者などが所有者となっている場合
→軽自動車税(種別割)は、原則軽自動車等の所有者に対して課税を行いますが、ローンを組んで軽自動車等を購入し、自動車販売業者などが所有権を留保している場合には、購入者を軽自動車等の所有者とみなして、課税を行います。
●月割制度はありません
軽自動車税(種別割)には自動車税(種別割)と異なり、月割制度がありません。年度の途中で、廃車・譲渡した場合でも軽自動車税(種別割)の還付はありません。

●問い合わせ先 税務課市民税係 TEL43・6803 FAX43・6892

令和7年度軽自動車税納税証明書(二輪の小型自動車)の送付を廃止します

軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)の運用開始に伴い、三輪以上の軽自動車は継続検査(車検)窓口で電子的に納税確認ができるようになったため、令和6年度より納税証明書の送付を廃止しておりました。令和7年4月から、二輪の小型自動車(排気量250cc超の二輪車)についても、軽JNKSの対象となることから、口座振替やスマートフォン決済アプリ、地方税お支払サイト等で納期限までに納付した人へ郵送していた納税証明書の送付を令和7年度より廃止します。

●問い合わせ先 税務課徴収税係 TEL43・6805 FAX43・6892

たばこは市内で購入しましょう
たばこは販売する小売店の所在地の税込になります。

ハーモニーインフォメーション
赤穂市文化会館 赤穂化成ハーモニーホール TEL43・5111
ハーモニーホールのイベント等については「文化情報 赤穂 春号」をご覧ください。
チケット予約専用 TEL 43・5144 FAX 43・5950
ホームページ https://www.ako-harmony.jp/
Facebook https://www.facebook.com/akoharmony
自主事業のお知らせはFacebookで配信中!!
主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

万代総合事務所
~お気軽にご相談下さい~
司法書士 土地家屋調査士 行政書士
●登記 ●測量 ●境界紛争 ●成年後見
●許認可 ●登録 ●訴訟 ●他
破産、調停、民事再生等借金の法的整理及び貸金掛金等の法的請求、境界紛争裁判外解決
☎(0791)42-5786 赤穂市尾崎3129-3

さくらファミリー 歯科
院長 熊谷雅毅
TEL.43-1182
イオン赤穂店2F 中広字別所55-3
歯科・小児歯科・矯正歯科・口腔外科
ホワイトニングは自由診療

あいおい 証券ウェルスマネジメント
あなたの大切な資産形成・資産運用を 歩みに合わせてサポート
aioi-sw.jp この町で顔の見えるお付き合い
■本社 相生市大石町4番25号 / TEL.0791-22-0654
■赤穂営業所 赤穂市中広 980 / TEL.0791-42-0456

弁護士がアドバイスします
山崎喜代志法律事務所
交通事故・離婚・相続問題 刑事事件・その他
まずはお気軽にお電話ください
TEL.079-223-1772
土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)
ホームページもご覧ください。

Willbe
低学年にはあと伸びする力を
個別指導塾 Willbe

休日臨時窓口を開設します

3月・4月は進学や就職・転居などで住民異動が多く、窓口が大変混み合いますので、次のとおり休日臨時窓口を開設します。なお、関係機関や他市町村の閉庁により取扱いができない業務については、改めて平日の通常業務時間に手続きをお願いします。

●日時 3月30日(日)および4月5日(土) 午前8時30分～午後5時15分

●開設する窓口と取扱業務

開設窓口(問い合わせ先)	取扱業務・取り扱えない主な業務
市民課戸籍係 TEL 43・6819 FAX 43・6891	取扱業務 証明書発行業務 ▷住民票の写しなどの住民基本台帳法に係る証明書 ▷印鑑登録証明書 ▷戸籍全部事項証明(戸籍謄本)など戸籍法に係る証明書 ▷その他行政証明 届出・申請等業務 ▷転入、転出、転居などの住民異動業務 ▷印鑑登録、廃止、再登録業務 ▷中長期在留者および特別永住者業務の一部 ▷臨時運行許可業務 ▷公的個人認証業務(午前9時～午後5時) マイナンバーカード申請受付および交付業務(午前9時～午後5時) 取扱いができない主な業務 ▷戸籍届出(日直による預かり) ▷住民票および戸籍証明書の広域交付業務 ▷他市町村等に確認しないと行えない住民異動届(海外からの転入や続柄の確認が必要な転入など) ▷マイナンバーカードによる転入 ▷し尿処理券に関する業務全般 ▷就学に伴う校区外申請(住民異動手続きは可能ですが、後日、教育委員会で手続きが必要です) ▷出入国在留管理庁に確認が必要な場合の中長期在留者事務および特別永住者事務
医療介護課 国保年金係 TEL 43・6813 FAX 43・6892	取扱業務 ▷国民健康保険資格に係る異動業務 ▷国民健康保険資格確認書等の再発行業務 ▷国民年金業務 取扱いができない主な業務 ▷医療費等の各種支給申請業務 ▷年金機構に確認が必要な国民年金業務
医療係 TEL 43・6820 FAX 43・6892	取扱業務 ▷福祉医療費受給資格に係る異動業務 ▷福祉医療費受給者証の再発行業務 取扱いができない主な業務 ▷後期高齢者医療制度に関する業務全般
介護保険係 TEL 43・6947 FAX 43・7138	取扱業務 ▷介護保険資格に係る異動業務 ▷介護保険被保険者証等の再発行業務
子育て支援課 子育て支援係 TEL 43・6808 FAX 43・7138	取扱業務 ▷児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の申請受付業務

※休日臨時窓口のため、手続きができない業務もありますので、事前に電話等で確認してください。

●来庁不要な手続等

▷①住民票の写し、②印鑑登録証明書、③戸籍全部(個人)事項証明書、④戸籍の附票の写しの取得
 マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニのマルチコピー機で取得することができます。
 利用時間 午前6時半～午後11時(上記③および④は、平日午前8時半～午後6時のみ利用可能)
 ※メンテナンス時を除く

▷転出届の提出

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから転出届をオンラインで提出できます。
 ただし、届出内容に不備がある場合等、来庁が必要となる場合があります。

3月	
10 月	
11 火	●保育所子育て電話相談 10:00～16:00 各保育所
12 水	●法律相談(要予約) 13:30～16:30 対話
13 木	●社会保険労務士による年金相談 13:30～16:00 市 ●子育て相談 13:30～15:30 子育て学習センター
14 金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30～11:30 健康
15 土	●司法書士による法律相談(市民会館) 9:30～12:00 兵庫県司法書士会西播支部
16 日	(当番医) ショヤ外科胃腸内科 TEL 43・4712 9:00～17:00
17 月	
18 火	●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 9:20～11:00 健康 ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00 各保育所
19 水	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00～17:00 福
20 木	(当番医) おばた内科・糖尿病クリニック TEL 55・9596 9:00～17:00
21 金	●献血(赤穂市役所) 9:30～11:30 保セ
22 土	
23 日	(当番医) 渡辺内科小児科医院 TEL 42・3884 9:00～17:00
24 月	
25 火	●知的障がい者相談 10:00～12:00 市 ●行政相談 10:00～12:00 対話 ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00 各保育所 ●もの忘れ健康相談(要予約) 13:00～14:30 包括
26 水	●精神障がい者相談 10:00～12:00 地セ ●身体障がい者相談 10:00～12:00 市 ●法律相談(要予約) 13:30～16:30 対話 ●心配ごと相談 13:30～16:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00～17:00 福
27 木	
28 金	●女性問題専門相談(要予約) 13:00～16:00 女性交流センター
29 土	
30 日	(当番医) 黒田医院 TEL 43・5210 9:00～17:00
31 月	

4月	
1 火	●保育所子育て電話相談 10:00～16:00 各保育所
2 水	●農事相談 10:00～11:30 農 ●心配ごと相談 13:30～16:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00～17:00 福
3 木	
4 金	
5 土	
6 日	(当番医) 福田レディースクリニック TEL 43・5357 9:00～17:00
7 月	
8 火	●保育所子育て電話相談 10:00～16:00 各保育所 ●子育て相談 10:15～11:45 子育て学習センター
9 水	●法律相談(要予約) 13:30～16:30 対話
10 木	
11 金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30～11:30 健康
12 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 (市民会館) 10:00～12:00 相談事務局
13 日	(当番医) 杉口整形外科 TEL 45・1451 9:00～17:00
14 月	●人権相談 10:00～12:00 対話
15 火	●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 9:20～11:00 健康 ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00 各保育所

問い合わせ先

市 市役所(代表) TEL43・3201 保セ 鍵センター(仮物センター内) TEL46・8701
 福 総合福祉会館 TEL42・1397 包括 地域包括支援センター TEL42・1201
 農 農業委員会 TEL43・6845 健康 赤穂健康福祉事務所 TEL43・2321
 対話 市民対話課 TEL43・6818 地セ 地域活動支援センター TEL48・1615
保育所子育て 赤穂TEL42・3368 塩屋TEL42・0323 尾崎TEL42・2297
電話相談 御崎TEL42・3338 坂越TEL48・8458 有年TEL49・2297
子育て相談(子育て学習センター) TEL45・3290
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) TEL43・7831
 フリーダイヤル 0120・783・115
消費生活センター(市民対話課内)(随時) TEL43・7067(相談専用)
女性問題電話相談 女性交流センター(火～金 13:00～16:00祝日除く) TEL43・7800
犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター龍野支所 TEL0791・63・5146
司法書士による法律相談 兵庫県司法書士会西播支部 TEL080・5743・0783
行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 相談事務局 TEL46・9800

FAXでの問い合わせ 市役所(代表)43・6892



まちのうごき

人口(1月)

	世帯数	20,620 戸	(- 12)
人口	44,123 人	(- 56)	
男	21,336 人	(- 38)	
女	22,787 人	(- 18)	

◎1月中の異動

出生	10人(- 5)	転出	87人(+ 7)
死亡	62人(- 3)	その他増	0人(- 1)
転入	84人(+ 16)	その他減	1人(- 1)

住民基本台帳登録者人口

交通事故発生状況

区分	1月	2025年累計
発生件数	100 (- 14)	100 (- 14)
人身	10 (- 7)	10 (- 7)
物損	90 (- 7)	90 (- 7)
死者	0 (± 0)	0 (± 0)
重傷	0 (± 0)	0 (± 0)
軽傷	10 (- 10)	10 (- 10)

火災・救急状況

区分	1月	2025年累計
火災	3 (+ 2)	3 (+ 2)
救急	274 (+ 26)	274 (+ 26)

()内は前年比

火災発生時の問い合わせ

TEL43・6899 (自動案内)

FAX45・0119 (FAX返信)

()内は前年比

すくすく育て！わが家のホープ



春からピカピカ小学1年生！勉強も運動も亮太のペースで頑張ってるよ！
(母 静加 より)

たかぎ りょうた
高木 亮太 ちゃん
平成30年8月4日生まれ



咲良の笑顔はみんなをハッピーにしてくれるよ♪大好き♪
(母 静加 より)

たかぎ さくら
高木 咲良 ちゃん
令和2年4月30日生まれ



いつも笑顔で元気いっぱい！これからも楽しもうね♪
(お父さん お母さん より)

わかみや えいと
若宮 瑛音 ちゃん
令和元年6月17日生まれ



いっぱいお話してくれてありがとう！元気に大きくなってね★
(祖父 浩行 祖母 卓苗 より)

まつむら いづま
松村 依茉 ちゃん
令和4年11月17日生まれ



いっぱい食べてたくましく優しい人に育ってね★
(祖父 浩行 祖母 卓苗 より)

まつむら いぶき
松村 依吹 ちゃん
令和5年11月27日生まれ



これからも元気で可愛い莉央ちゃんできてね！
(パパ ママ より)

にしかわ りお
西川 莉央 ちゃん
令和6年7月24日生まれ



令和7年度の「すくすく育て！わが家のホープ」にお子さんの写真を掲載しませんか。
●問い合わせ先 広報係 TEL 43・6873 FAX 43・6892 メール kouhou@city.ako.lg.jp
ホームページ <https://www.city.ako.lg.jp/koushitsu/hishokouhou/hope.html>

◆表紙の説明◆

有年地区で運行しているデマンドタクシーの利用者と運転手さんをお願いして撮影をさせていただきました。
(2/14 JR 有年駅)



広報あこうがスマホで見られます。

https://machihiro.town/lp/hyogo_ako

各コンテンツの視聴に関して



Facebook・YouTube・Machihiroは無料でダウンロード・利用できますが、ダウンロードおよび視聴にかかる通信料は自己負担です。利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますので、ご注意ください。

■編集後記■

梅の花も咲き誇り、少し早い春の訪れを感じ始めましたが、皆さんいかがでしょうか。

今月は表紙にもあるように。私たちの日常生活において、大切な移動手段となっている、公共交通機関について特集をしました。🚌も普段は、JRやタクシーを利用していますが、バスは乗ってなかったなと思い、先日バスに乗ってふらりと街並みを散策すると、普段と違う車窓からの景色が見えて、新鮮な気持ちになりました。皆さんもぜひ、公共交通機関を利用して普段と違う景色を探しに行ってみてください。